

令和5年度 第3回船橋市青少年センター運営協議会議事録

- 1 日時 令和6年1月19日(金)
開 会 14:00
閉 会 15:30
- 2 会 場 船橋市青少年センター 2階多目的室
- 3 出席委員 船橋市民生児童委員協議会 鈴木 恵子
船橋地区保護司会 沖 村 まゆみ
船橋市小学校長会 常 永 たまみ
船橋市中学校長会 大 谷 泰彦
船橋警察署生活安全課 小 山 毅
市川児童相談所 安 部 光子
船橋市自治会連合会協議会 加 瀬 武正
船橋市PTA連合会 佐 原 摩貴子
船橋市少年少女団体連絡協議会 大 塚 正久
船橋市職員(学校教育部長) 日 高 祐一郎
- 4 欠席委員 船橋地区高等学校長会 風 戸 正
船橋東警察署生活安全課 金 子 雄介
船橋市青少年補導委員連絡協議会 丹 羽 浩道
船橋市職員(こども家庭部長) 森 昌 春
- 5 出席職員 所長 山 岸 秀規
所長補佐 倉 前 喜一
副主査 中 村 剛
副主査 岡 崎 孝恵
副主査 村 田 伸子
副主査 若 林 なぎさ
副主査 石 井 隆道
- 6 議 題 (1) 青少年センターの活動状況及び今後の活動
①補導・相談の状況
②後期小学校訪問
③船橋市立学校ネットパトロール等事業
④青少年センター通所児童生徒の状況
⑤船橋市青少年補導委員連絡協議会の活動
(2) 令和5年度の成果と課題

事務局（村田副主査）

本日の会議につきましては、委員定数14名に対し10名のご出席をいただいておりますことから、船橋市青少年センター条例7条2項の規定により、会議が成立しておりますことを報告させていただきます。

船橋市情報公開条例の規定により、船橋市が設置する附属機関の会議は原則公開となっておりますが、本日傍聴の申し出はありませんでした。

会議の議長は船橋市青少年条例第7条に基づき、会長が務めることとなっておりますので加瀬会長は議長席にご移動をお願いいたします。また、議事録署名人は大谷委員をお願いいたします。

加瀬会長

それでは、議事に入ります。補導・相談活動の状況について倉前所長補佐からお願いします。

事務局（倉前補佐）

補導活動の資料は、3、4ページになります。9月よりセンター補導を再開しました。また、1月からは18：00からの補導を再開します。4月からの補導人数の総数は214人です。行為内容は、状況確認168人と帰宅指導45人、被害防止1人になります。前年度同期の232人と比較するとやや減少しています。今年度は中学生への声かけが増加しています。日頃の補導委員さんの活動に感謝しております。今後も「愛のひと声」を大事にしながら補導活動に努めてまいりたいと考えております。今後の補導活動については、後ほど中村から説明がございます。

次に相談活動について報告いたします。資料の5ページをご覧ください。4月からの来所・訪問相談の総数は、1431回です。前年度同期の1010回に比べ、大きく増加しています。相談内容は「不登校」が最も多く、782回と全体の約54.6%を占めています。今年度は「登校渋り」「集団不適應（非）」、「集団不適應（反）」、「進路」、「暴力行為」、「情緒不安定」の割合が昨年度に比べ増加しており、相談内容が多様化しております。今後も学校や他の関係機関と連携を図りながら早期の支援や対応をしていきたいと思っております。6ページの（3）の学識別を見ますと、小学生、中学生ともに増加しています。中学生が全体の約56.7%と最も多くなっております。高校生と無職青少年が増加しているのは、中学校卒業後も継続して通所している青少年が含まれているためです。（4）内容別・学識別・男女別を見ますと来所・訪問相談の傾向として中学生男子が多くなっています。

次に電話相談です。7ページをご覧ください。総数は1671件です。前年度同期の1466件より205件増加しています。これは、新規相談や通所児童生徒が増加したことが一因と考えられます。電話相談においては「不登校」に関する相談が868件で前年度同期の1026件と比べて減少している一方

で「登校しぶり」が増加しており、合わせると昨年度よりも増加しています。登校渋りの段階での相談により、早期の対応ができていると考えられます。8ページ(3)の学識別については、中学生が1128件となっており、全体の67.5%を占めています。(4)の内容別では、昨年度多かった「家庭内暴力・反抗」は212件から7件と大幅に減少しています。

続いて、9ページをご覧ください。メール相談については、これまで4件となっています。なお、SNS相談については、地域保健課で「SNS@相談船橋」で受け付けています。新規相談の総数はここまで122件で、すでに前年度同期を超えています。新学期が始まる4月、前期が終了し、後期が始まる10月に増加している状況が見られました。主訴は「不登校」が全体の約47.5%を占めていました。「相談経路」については、家庭からが45.9%、学校からが48.4%となっています。

不登校の増加と相談内容の多様化、複雑化については個に応じた、継続的な関わりをつづけ、粘り強く、相談者の気持ちに寄り添いながら相談、支援を行っていきたいと考えています。

加瀬会長

補導・相談の状況について説明がありましたが、ただ今の説明で皆さんからご意見・ご質問等があればお願いします。ないようでしたら補導・相談活動については、説明のとおりです。後ほど総合的にご質問等があればよろしくお願いします。次に、後期小学校訪問について中村副主査からお願いします。

事務局(中村副主査)

11ページをご覧ください。指導課と分担して市内の小学校を訪問し、長期欠席児童や問題行動などの状況を把握し、実態に即して指導・助言・協議を行っています。前期は6月～7月、後期は11月～12月にかけて実施しました。長期欠席児童の問題と発達に特性がある児童の対応が大きな課題になっています。長期欠席児童については740名の報告があり、昨年度よりも200名近く増加しています。そのうち512名の児童については関係機関に関わっていないことが報告されました。児童本人や家庭の意向を踏まえながら、学校と家庭、関係機関が連携し、児童と関わっていく必要性を感じます。また問題行動の報告では、233件の指導に苦慮しているという報告がありました。昨年度は197件だったので36件増加しています。内容としては授業中の教室からの飛び出しや、感情のコントロールがうまくできず、物や人にあたってしまうことがあげられます。発達に特性がある児童への指導についても苦慮しているとのことでした。現在、12校の小学校から見守り支援の要請があり、定期的に訪問支援を行い、学校と連携しながら対応しています。今回報告があった6年生の児童については、中学校への進級後も新しい環境での生活が円滑に始められるように、本センターでも状況の把握に努めて参ります。

加瀬会長

後期小学校訪問について説明がありましたが、委員の皆様から、ご意見・ご質問等はございますか。いかがでしょうか。

加瀬会長

今の報告から外れてしまうのですが、市内の小学校に「大谷グローブ」が届いたそうですね。朝、私が子供たちの見守りに立っていると昨日あたりから「グローブ見たよ」とか「グローブ触ったよ」とか子供たちから話がありました。この件についてご存知の方お話ししていただければと思います。

日高委員

大谷選手のグローブにつきましては、先週の金曜日に各小学校全てに保健体育課から届けられたと思います。全ての小学校に3個ずつ、左利き用が1つと右利き用が2つです。大谷選手のメッセージも添えて届けています。あとは各学校でそれをどのような形で子供たちに使わせるか、管理していくかは各学校に任せているところです。

加瀬会長

子供たちの話を聞きますと、私の認識と違って、子供用のサイズだそうですね、先生がはめるとちょっと小さいと子供たちが言っていました。いずれにしても、キャッチボールやったよという話を子供たちから聞きました。子供たちも喜んでいるのかなと思います。ありがとうございました。

鈴木委員

各小学校でいじめだとか、不登校ということがあった場合、小学校で6年生はこれから中学校に入学するにあたり、同じクラスでいじめ等があったときに中学校に、そのことを伝達するとか、同じクラスにするとか、しないとかということが去年、あったものですから、その辺を教えていただければと思います。

事務局（倉前補佐）

小学校と中学校の引継ぎに関しては、おそらく、小学校の先生と中学校と情報を共有しながら、進めていると思います。クラスを分けるとか同じクラスにするとかができるかできないかは各学校の判断になると思います。2クラスしかなければどちらかになってしまうこともありますし、その他の状況もあります。おそらく各学校で十分に引継ぎを行っていると思います。

加瀬会長

その他よろしいでしょうか。では前期小学校訪問については、ご説明いただいたとおりで委員の皆様よろしくお願いいたします。

次に、船橋市立学校ネットパトロール等事業について石井副主査からお願いいたします。

事務局（石井副主査）

船橋市立学校ネットパトロールについてご報告いたします。資料の10ページをご覧ください（1）の検知総数では、一昨年度・昨年度と比べて（一昨年同期：688件、昨年同期：1117件）大幅に減少していました。これまで、高等学校に関する掲示板での書き込みが多く検知されていましたが、今年度は検知されていないことが減少した主な要因となっています。（2）投稿分類では、主に個人情報や学校・教職員に対する投稿が挙げられます。月別では個人情報に関する投稿は各月平均的になっています。学校・教職員に関する投稿は4月が最も多くみられました。（3）リスクレベル内訳を見ると、2Bが19件ありますが、その多くは市立船橋高校のサッカー部員が活躍している内容でした。（5）サイト名別検知数では、X（旧 Twitter）や掲示板型による投稿がほとんどでした。誰でも容易に書き込みができてしまうという理由で検知数が多くなったかと思われる。

2月には、各学校に対して毎月委託会社から提示される啓発資料の活用についてアンケートを実施します。昨年度も啓発資料の利用頻度や活用方法、その効果について同様のアンケートをとりました。資料の活用方法では教師の研修資料や掲示物として使われたり、授業や学級の時間に活用されたりしていました。また、資料の効果については9割以上の学校で効果があると回答がありました。来年度もアンケート結果をもとに、実態の把握と啓発資料の効果的な活用を各学校に働きかけていきたいと思っております。

加瀬会長

船橋市立学校ネットパトロール等事業について説明がありましたが、委員の皆様から、ご意見・ご質問等はございますか。いかがでしょうか。

加瀬会長

今、小学生が全員タブレットを持っているのですが、このことで小学生の間でそのような困りごとは起きていないのでしょうか。

事務局（倉前補佐）

相談の中では、何かトラブルがあると必ずと言っていいほど、SNSが関係していることがありますが、学校において配付されている一人一台端末によるというものは把握できておりません。

事務局（山岸所長）

補足です。学校で配られている端末でインターネットを通じてトラブルに

なるということはないと聞いております。また、子供たちが困ったときにすぐ相談できるようにタブレット等に相談の窓口の紹介が常に子供たちの目に触れるように配慮をしているという状況です。ただ、学校で配付された端末でのトラブルはないということです。自宅に帰って、自分のスマホ等ではあるかも知れませんがそのような話を聞いています。

加瀬会長

ありがとうございます。毎年、2年生の子供が地域探検ということで、私どもの町会の公園に来るのですが、タブレットを持って、写真を撮りながら、すぐそこで入力しているんですね。私のようなアナログ人間には対応できないですけども。便利なものを上手に使っていただいて、変な被害が出なければいいなと思っています。学校を休んでも家で勉強ができるわけですから、非常に便利でいい世の中になったのかなと思っています。

加瀬会長

委員の皆様、その他よろしいでしょうか。では、船橋市立学校ネットパトロール等事業については、ご説明いただいたとおりです。次に、青少年センター通所児童生徒の状況について若林副主査、岡崎副主査からお願いします。

事務局（若林副主査）

現在、青少年センターでは、全部で通所相談31名の支援をしております。前回、第2回運営協議会での報告と比べ、小学生3名、中学生7名の合計10名の増加となります。主訴は「不登校・登校渋り」が9件、「不良交友」が1件でした。

センターが関わっているケースについて、本所と北部にわけてお話しします。資料はありません。

まず本所の通所相談に関してです。本所では、通所相談16名の支援を行っています。小学生3名、中学生11名、高校生1名、無職青少年1名が通所してきています。主訴は、「不登校」が11件、「情緒不安定」が2件、「集団不適應」「暴力行為」「卒業後の進路」がそれぞれ1件ずつでした。通所児童生徒16名のうち、10名の児童生徒が曜日を決めて週1～5日通所しております。他の児童生徒は、不定期ではありますが来所や電話等で相談を行っています。学校に登校できている子もおり、学校と連携しながら支援をしております。

次に北部の通所相談に関してです。北部では、通所相談15名の支援を行っています。小学生4名、中学生9名、高校生1名、無職青少年1名が通所してきています。主訴は「不登校・登校渋り」が12件、「集団不適應」が1件、「不良交友」が1件、「中学卒業後の生活相談」が1件です。平日3日以上通所する児童や、曜日を決めている生徒、心身の状態により当日に通所を決める生徒がいます。サポートルーム主催の関係機関に通う児童生徒対象の体験活動に参加が

できるようになった児童生徒が増え、その際は当センターの通所者以外の児童生徒と関わりをもつことができました。

本所も分室も通所中は、職員が自学自習の支援をしたり、生活の様子について相談に乗ったりしています。通所を重ねる中で、児童生徒それぞれが、その日の目標を決めて自習課題を用意したり、学校への登校と本センターへの通所を併用したりと、自分なりの生活サイクルを築いている様子が見られました。また、中学校と連携し、受験生の面接練習や試験対策のサポートも行いました。軽スポーツやレクを通して、通所者同士の交流も多く見られるようになってきました。

次に、訪問相談についてです。訪問相談は学校に訪問し、支援を行っています。本所と北部と合わせて小学校8校、中学校4校の計12校の学校訪問支援を行っています。前回報告の6校と比べ、倍増しています。特に小学校への支援が前回3校から8校へと増えており、集団不適應の他にいじめや問題行動に対しての見守り支援をしています。

加瀬会長

通所児童生徒の状況について説明がありましたが、委員の皆さんから、ご意見・ご質問等はございますか。

大谷委員

本所、北部で子供たちが本当にお世話になっております。ありがとうございます。今、お話の中にあつた受験に対する指導やサポートをしていただいたのは本校の生徒も含まれているのですけれども、お世話になっているにもかかわらず、担任とか学校の職員が生徒の様子を見に行けていない状況が本校だけでなく、どのくらいあるのか、聞きたいです。私が所長の時もそうだったのですが、やっぱり、担任の先生や学校の先生が来てくれると子供たちは非常に喜ぶますし、その後の関係が深まっていくのですが、そういうのがないとせっかくセンターで頑張っているけどもまた、4月になると切れてしまうので、できればその辺を教えていただいて、校長会や生徒指導部会でお話をしたいと思います。数はわからないと思いますので感覚で教えてください。

事務局（倉前補佐）

中学校、小学校の先生方がこのところ何名か来ていただいております。ただ、全ての生徒の学校の先生が来ているわけではありません。キャンプをきっかけに、少しずつ増えてきているのかなと思います。こちらからも、情報交換をしながら学校に働きかけ、来ていただけるようになればと思っております。

加瀬会長

他によろしいでしょうか。ないようですので、通所児童生徒の状況について

は報告のとおりです。次に、船橋市青少年補導委員連絡協議会の活動について中村副主査からお願いします。

事務局（中村副主査）

12ページをご覧ください。船橋市青少年補導委員連絡協議会の活動についてご報告いたします。今年度は、役員会や理事会を定期的実施しながら活動しています。9月から活動を再開したセンター補導についても、子供たちの実態に合った活動になるように、実施場所や時間帯の見直しを協議しています。10月から12月の期間には、地区ごとにそれぞれの学校の様子や、見回りが必要な箇所などの情報交換のために、学校訪問を行いました。校長先生や教頭先生と直接話す機会となり、連携強化のきっかけになりました。

広報委員会は、今年度2回広報誌を発行する予定です。研修活動については、11月末に思春期保健相談士の鶴岡利江子先生を招き、講演会を行いました。来月には中村すえこ先生の講演会を予定しております。

県の補連協の活動についても、コロナ過前の状況に戻りつつあります。列車補導については、各地区の駅構内や児童、生徒の利用状況を確認しました。来週以降に予定されている隣接地域補導関係者連絡会については、隣接している他市との合同の活動になります。子供の活動範囲が広域化している現在においては、問題の未然防止の観点からも有意義な時間になりたいと思います。

加瀬会長

船橋市青少年補導委員連絡協議会の活動について説明がありましたが、委員の皆さんから、ご意見・ご質問等はございますか。ないようですので、船橋市青少年補導委員連絡協議会の活動については説明のとおりです。

続きまして、令和5年度の成果と課題について、所長からご説明願います。

事務局（山岸所長）

よろしくお願いします。

青少年センターでは補導活動、相談活動、環境浄化・広報活動の3点について取り組んでいます。この3点について今年度の現段階までの成果、課題について、お話をさせていただきます。

はじめに、補導活動の成果についてです。青少年補導委員は委嘱替えの年度であり、135名の方々に補導委員をお願いしております。本部役員と地区の理事を中心に熱心に活動等が行われました。感染拡大防止により活動を制限していましたが、9月からセンター補導を再開しました。再開に伴い、子供たちが集まる場所や時間帯等、一部変更を行いました。現在、見回りを行っている場所は、船橋駅周辺、西船橋駅周辺、津田沼駅周辺、新船橋駅周辺またはイオン、ららぽーと、高根木戸駅周辺のゲームセンターや公園または、商業施設を巡回しています。6か所を3か所ずつ、月2回行っています。今は昼間の時間

帯に補導活動を行っておりますが、1月から、18時からの夜間の補導を行います。市全体を見ても法令違反にあたる行為はほとんどない状況です。「愛のひと声」運動の効果が浸透してきていると感じています。地区補導活動には職員も可能な限り参加をすることにより、各地域の様子や状況把握を行えるように努めました。また、問題行動の未然防止のため、学校や他の地域への情報提供を行いました。また、補導委員連絡協議会研修委員会により、講師を依頼しての研修会を行い、子育てや青少年への接し方についてなど、補導委員の方も参考になり声掛けなどにも活かされました。学校訪問・隣接市との補導連絡会を実施することにより、学校や地域との情報交換が密に行われ、子供たちの健全育成だけでなく、地域の安全・安心の一助になっていると思います。

小中学校の代休日・学校行事等にセンター職員によるセンターパトロールを可能な範囲で行い、問題行動の未然防止の活動を実施しました。

補導活動の課題としましては、地区補導と学校やPTAとの連携、地域団体との連携を推進できるよう、各地区の実態に応じた取組を図ることが必要と考えます。現在では、働き方改革の観点からすれば難しいこともあります。地区補導で先生方が参加する学校が限定されてきているので、可能な範囲で参加を促し、連携を図ることができるよう講じていきたいと思っております。

次に、今年度の委嘱替えに伴い、学校からの補導委員選出が難しい状況の学校が増えている現状が見られました。学校や保護者の方に、青少年補導委員の役割や補導委員の活動内容等について、一層丁寧に説明を行い、理解を得られるように努めてまいります。補導活動については以上です。

次に、相談活動の成果です。相談活動全般を見た時、相談件数は、増加傾向にあります。相談内容としては、不登校関係が約7割を占めている状況です。相談活動及び通所児童生徒への支援は、丁寧に相談者に寄り添い、相談活動及び通所児童生徒への支援が充実してきていると考えています。また、小学生の相談が増加傾向にあります。学校への訪問支援も増加傾向で（本所が16校、北部分室では3校）、特に小学校への訪問支援が増えています。また学校からの要請にできるだけ答えられよう調整して対応しています。今年は、高校生・高校生年代の電話相談が増加傾向にありました。来所や通所相談に繋がるケースはほとんどありませんでしたが、他機関の窓口を紹介するなど丁寧に対応しました。

「一宮ふれあいキャンプ」は、昨年度より参加者が少なかったものの、映像による紹介や、各学校の努力により、「関係機関に関わっていない児童・生徒の参加」があったことは評価できると考えています。さらに、キャンプ期間中、関係機関の方々や校長先生をはじめとした学校の先生方が子供たちの激励に足を運んでいただいたことは、児童生徒はとても励みになりました。また、中学校の生徒指導担当が研修の一環としてキャンプに参加し、運営の協力に尽力していただきました。キャンプファイヤーは大いに盛り上がり、参加した児童生徒たちも楽しい思いや充実感・達成感を得て、その後の生活改善や学校復帰へ

の意欲を喚起する場となりました。

相談活動の課題は、発達障害、家庭の問題等の相談も少なくないことから、学校及び関係機関との連携や情報交換が一層必要となるケースが多くあります。オーバードーズ、パパ活、リストカット、希死念慮等の相談も少なからずあり、今後一層、他機関との連携方法や支援体制を検討する必要があると思います。

ふれあいキャンプでは、キャンプの申し込み後、直前や当日になって参加できない子供が数名でてきてしまいます。当日までの子供のモチベーションの維持ができるように、何らかの手立てを考える必要があります。

通所児童生徒が増えてきており、学習室に児童生徒が入りきらない時があります。その際は、会議室やロビーなどに割り振り指導・支援を行っている状況です。現在は、原則午前中に通所児童生徒の対応を行っておりますが、午後の時間帯に受け入れていくことなど、対応について検討していく必要があります。訪問支援要請についても増加しています。そのため、週1回の訪問支援を隔週に変更して可能な限り多くの学校からの要請に応えるようにしていますが、限られた所員人数での対応に苦慮している状況です。

最後に、環境浄化・広報活動についてです。

成果としましては、まず、ネットパトロールについては、リスクレベル1の個人情報の流布が多くを占めています。学校との連携が図れており、早期発見・早期対応を行うことができ大きな問題に発展することを防ぐことができたと考えています。ホームページの充実を図り、サービスの向上及び補導委員の活動状況等を広く周知することができたと考えています。

課題といたしましては、ネットパトロールでの委託業者から毎月発行される啓発資料について、児童生徒への配布や指導資料としての活用等を、引き続き学校に促していく必要があります。また、保護者へ向けての啓発がさらに必要であると考えます。先ほど申し上げましたが、啓発資料の活用状況の調査を実施しています。今後も活用していただけるよう周知していきます。

2点目は、要覧「あゆみ」の内容等を精選し、より簡潔でわかりやすいものにしていく必要性を感じています。

今年度、残すところ約2か月となります。現段階での成果と課題について挙げましたが、引き続き業務を進めていきながら、課題については洗い出していく、次年度に繋げていきたいと思っております。

先週、ある研修会で「子供たちの実態」についての講演を聞く機会がありました。ひと昔前は、ゲームセンターや公園などでの喫煙や不良交友などが目につきましたが、現在は、スマートフォン・インターネットの発達に伴い、多くの子供が活用しています。外出をしなくても、ネットを通じて人と繋がっています。そのせいか、非常に子供たちの行動傾向が見えにくく潜在化しています。卑猥な画像を送ってしまうというケースでは、被害者も加害者も保護者がいるそれぞれの自宅の一室で行われたということです。そのような現状を踏まえ、「気配り・目配り・心配り」そして「関心・気づき・声掛け・確認」を大切にし

ながら、機動力のある対応や児童生徒等への寄り添った補導活動・相談活動を行えるよう、本センターの目標である青少年の健全育成に向けて、引き続き尽力してまいります。委員の皆様から、ご意見やご助言をいただければと存じます。よろしく申し上げます。

加瀬会長

所長から令和5年度の成果と課題について細かく説明していただきました。委員の皆様、何かございますか。

その他についても総合的にご質問があればお受けいたしますがいかがですか。

加瀬会長

先ほど、所長のお話の中で通所相談が増えてきているとお話ですが、総合教育センターでも受けていますよね。割合はどちらが多いのですか。

事務局（山岸所長）

総合教育センターの方が人数は多いです。今、サポートルームが峰台小にあるのですが、次年度は古和釜中学校の中に新たなサポートルームをつくって、受け入れていくということで計画をしている状況です。

加瀬会長

こちらに来る児童生徒と、総合教育センターに来る児童生徒の傾向は変わらないですか。

事務局（山岸所長）

自宅から近いとかということもありますし、総合教育センターのサポートルームは小集団でも活動できるという児童生徒が多いと聞いています。青少年センターはどちらかというと個別に対応する必要がある児童生徒が来ている傾向があるのではないかと考えています。

大谷委員

本当にありがとうございます。私がいた時が4年くらい前でしたが、その時に、教育委員会の指導課の方が手薄で大変なのでそちらに人員を増やした方がよいのではということになり、指導課の人員を増やし、青少年センターの人員が減ってしまった経緯があります。今、話を聞いていると、かなり、当時よりも対応しなければならない子供の数が増えていて、恐らく足りていないのではないかと思います。実際に学校現場も厳しい状況ですので、センターの人員を増やすということにはならないと思います。そんな中で、いろいろ工夫していただいて、子供たちに対応していただいていることは大変ありがたいと思っています。私がいた時に人が減ってしまって申し訳ないという思いがあるので

頑張ってもらいたいと思います。

常永委員

私も以前、青少年センターにお世話になっていました。青少年センターにいた時に担当していた子供またはその保護者の方から未だに、職場にお礼の手紙や電話が来ます。不登校で困っていたのに今は高校を出たとか、大学に入ったとか、頑張っていることを連絡していただくと、うつむき加減だった子供たちが元気になるために微力ながら支援ができたのかなと思って、逆にこちらが元気をいただきます。青少年センターの仕事はとても大変ですが、やりがいと意義のある仕事ですのでよろしくお願いしたいと思います。

先程の大谷選手のグローブの件ですが、今まさに各クラスで回しているところです。大谷選手のメッセージ等を紹介しつつ、子供たち全員に触ってもらおうと思っています。船橋市はミニバスケットボールやサッカーをやっている子供が多く、野球をやっている子供が少ないので、グローブに触ること自体が初めて、はめ方がわからないというところからで、担任と話をしながらはめてみて喜んだりしている光景がありまして、大谷グローブを通して和気あいあいとした学級経営につながっているのかと思います。

加瀬会長

それでは、本日の議題は全て終了いたしました。皆様のご協力が無事終わることができました。ありがとうございました。では、事務局にお返しします。

議事概要承認

令和5年度 第3回船橋市青少年センター運営協議会

署名人

大谷 泰

